

2025年3月14日

株主各位

広島市西区三篠町二丁目2番8号
西川ゴム工業株式会社
代表取締役社長 小川 秀樹

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025年3月5日（水）開催の取締役会において、2025年4月1日（火）を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割（以下「本株式分割」といいます。）することを決議いたしました。

つきましては、本株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2025年3月31日（月）と定めましたので、公告いたします。

以 上

お知らせおよびご注意

- 本株式分割後のご所有株式に関するご案内（割当通知）は、2025年5月上旬にお届出のご住所にお送りする予定です。
- 本株式分割により増加した株式数は、2025年4月1日（火）付でお取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- （1）株主各位におかれましては、本株式分割に関して特段の手続をお取りいただく必要はございません。
（2）ご住所の変更、改姓名等に関する各種手続は、お取引口座のある証券会社等
でお願いいたします。
（3）特別口座に関する各種手続は、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関：三井住友信託銀行株式会社

連 絡 先：〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

（土日休日を除く 9:00～17:00）